

# TM FIVE Plus

---



TOKIO MARINE  
INSURANCE GROUP

大切な貴社従業員のために  
企業向け福利厚生保険のご案内

Tokio Marine  
Life Insurance Singapore Ltd.

---

[tokiomarine.com](http://tokiomarine.com)  
Life & Health | Property & Casualty



# TM FIVE PLUS

TM FIVE PLUSは、従業員向けの福利厚生保障を手頃な保険料でご提供します。  
従業員数3名以上の中小企業やベンチャー企業等が対象です。



## TM FIVE PLUSの特徴

### 福利厚生にかかる費用を効率的に予算化

保険料は従業員の年齢に応じて決まるため、福利厚生にかかる費用の予測が可能となります。

### お客様のニーズに柔軟に対応

お客様のニーズや予算に応じて、基本保障や特約を選択いただけます。  
死亡保障や傷害保障に関しては、保障金額の設定が可能です。

### 高額な医療費用も保障

入院・手術および通院費用は、設定した保障金額の上限を超える場合、高額医療給付金が支払われます。

シンガポール国内での手術であれば、設定した保障金額を上限に実費で保障します。

### 健康維持にかかる費用を保障

基本的な歯科診察やインフルエンザの予防接種、健康診断等にかかる費用を保障します。

### 入院時の定額給付金

低クラス病室へ入院する場合、定額給付金をお支払いします。（シンガポール国民および永住権保持者のみ対象）

Cクラス病棟に入院の場合、入院されたご本人に一日あたり最高300ドルを現金でお支払いします。

### 24時間365日、世界中で保障

保障は24時間365日、世界中で適用されます。

自宅、職場、海外にいる時でも保障されます。

# 保障内容

基本保障		
死亡保障	団体死亡・高度障害保険 Group Term Life (GTL)	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 従業員の死亡・高度障害に対して、保険金をお支払いします。末期疾患の診断を受けた従業員の方には、診断時点で保険金をお支払いします。</li> <li>- 疾病によって退社した従業員に対して、退社12ヶ月後まで、保険金をお支払いします。</li> <li>- 保障金額はS\$50,000 から S\$500,000 の範囲内で S\$10,000単位で設定いただけます。最大で5カテゴリーまで選択可能です。</li> </ul>
医療保障	団体医療保険 Group Deluxe Medical (GDM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 入院または手術にかかる医療費を保障します。</li> <li>- 最大、年間S\$200まで健康維持にかかる費用を保障します。</li> </ul>
特約による保障		
	重症疾患保障特約 Group Critical Illness (GCI)  団体死亡・高度障害保険の特約	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 弊社が定める所定の重症疾患*に対して、団体死亡・高度障害保険の保障金額の50%もしくは100%を保険金としてお支払いします。(50%もしくは100%の割合は選択いただけます。)</li> <li>- 保険金は重症疾患の診断を受けた時点でお支払いし、団体死亡・高度障害保険の保障金額は本特約によってお支払いした金額分、減額されます。尚、保険金をお支払いした後は、本特約は消滅します。</li> </ul>
	傷害死亡・高度障害特約 Group Personal Accident (GPA)  団体死亡・高度障害保険および 団体医療保険の特約	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 傷害・事故による死亡・高度障害に対して、保険金を一括でお支払いします。</li> <li>- 保障金額はS\$50,000 から S\$500,000 の範囲内で S\$10,000単位で設定いただけます。最大で5カテゴリーまで選択可能です。</li> </ul>
	一般医通院特約 Group Outpatient Clinical Benefits (GOP) - Mediplus Classic  団体医療保険の特約	<ul style="list-style-type: none"> <li>- シンガポール国内の一般医にて、外来通院によって発生する医療費を保障します。</li> <li>- 弊社が指定する診療所の一般医で治療を受けた場合、弊社が発行する所定のメディカルカードを提示することで、キャッシュレスサービスがご利用いただけます。</li> <li>- 弊社が指定する診療所以外の一般医も保障対象とする選択が可能です。</li> </ul>
	専門医通院特約 Group Outpatient Specialist Benefits (GOS)  一般医通院特約の付帯時に付帯可能	<ul style="list-style-type: none"> <li>- シンガポール政府に登録された一般医から紹介された専門医にて、診断、X線撮影および検査によって外来通院で支払った医療費を実費で保障します。</li> <li>- MRT、CTスキャンおよび理学療法も保障となります。</li> </ul>

## 重症疾患一覧表\*

- |                  |                                  |                          |
|------------------|----------------------------------|--------------------------|
| 1. 重度のがん         | 17. パーキンソン病                      | 31. 末期疾患                 |
| 2. 心臓発作、心臓まひ     | 18. 大動脈手術                        | 32. びまん性全身性硬化症           |
| 3. 脳卒中           | 19. アルツハイマー病 / 重度認知症             | 33. 失脳外套候群               |
| 4. 冠動脈バイパス移植術    | 20. 劇症肝炎                         | 34. 全身性紅斑性狼瘡 (ループス胃炎を伴う) |
| 5. 腎臓不全          | 21. 運動神経疾患                       | 35. その他重度の冠動脈不全疾患        |
| 6. 再生不良性貧血       | 22. 原発性肺高血圧症                     | 36. 急性灰白髄炎               |
| 7. 末期肺、肺臓疾患      | 23. HIV-ヒト免疫不全ウイルス (輸血、職業上後天的感染) | 37. 非依存性生存の喪失            |
| 8. 末期肝臓疾患        | 24. 良性脳腫瘍                        |                          |
| 9. 昏睡            | 25. ウイルス性脳炎                      |                          |
| 10. 両耳全ろう (聴力障害) | 26. 細菌性髄膜炎                       |                          |
| 11. 心臓弁膜手術       | 27. 血管形成術 & その他冠動脈への侵襲心臓治療       |                          |
| 12. 失語症          | 28. 盲目(失明)                       |                          |
| 13. 重度の火傷        | 29. 重度の頭部外傷                      |                          |
| 14. 重度の臓器/骨髄移植   | 30. まひ (手足の使用不能損失)               |                          |
| 15. 多発性硬化症       |                                  |                          |
| 16. 筋萎縮症         |                                  |                          |

\* 上記疾患の定義に関しては、証券約款をご参照ください。

## 団体医療保険（GDM）

保障内容/ プラン	1	2	3	4	5				
	年間保障限度額 S\$100,000	保障限度額 (S\$) (特段記載のない限り、限度額は各障害ごとに適用)							
1. 入院時の部屋代と食事代 a. 部屋代と食事代日額（集中治療室を含む最高120日まで）	私立病院 個室	450	300	200	100				
b. 集中治療室での治療		10,000	10,000	10,000	5,000				
2. 入院手術給付金 その他入院給付金 - 病院での雑費 - 手術費用 - 医師の診断費用	実費 年間保障限度額まで 項目1から7まで	25,000	20,000	15,000	5,000				
3. 通院給付金 a. 入院前の診断用X線撮影、検査および専門医の診断（入院前90日以内に実施分） b. 退院後の治療（最長90日まで）									
4. 突発的な事故による外来治療									
5. 海外で生じた事故による入院費用(上記項目の2と3のみ適用)						上記項目2.3.記載の保障金額の150%が上限			
6. 親権者宿泊費用 (年間最長60日まで、12歳未満の子供が入院した際に適用)						適用なし			
7. 自宅看護 (最大26週間まで)						適用なし			
8. 社会復帰支援給付金 (最大30日まで)						5,000	5,000	5,000	5,000
9. 流産時の給付金 (子宮外妊娠を含む)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000				
10. 死亡給付金	10,000	10,000	10,000	10,000	5,000				
11. 入院時の定額給付金 (日額) * - B1 病棟/ B2+ 病棟 - B2 病棟 (エアコン無し) - C 病棟	100 200 300	80 150 200	- 100 150	- 80 100	- - -				
12. 健康維持給付金 (年間保障限度額) - 歯科給付金: 診断、検査、歯石除去、研磨 - インフルエンザ予防接種 - 健康診断	200	160	120	80	-				
13. 高額医療給付金 a. 保険期間中の入院限度額 (S\$5,000までの移植手術を含む) b. 従業員自己負担分	100,000 20%	75,000 20%	50,000 20%	30,000 20%	10,000 20%				
14. 外来での人工透析、がん治療 (保険期間中の限度額)	30,000	20,000	15,000	10,000	5,000				

\* シンガポール国民および永住権保持者のみ対象。

一般医通院特約 (GOP) - Mediplus Classic	プラン 1	プラン 2
1. 通院給付金 - 指定医の診療所内での診断、治療 - 国有病院の一般医による診断、治療	実費	実費
2. 基礎診断用X線撮影、検査 - 指定医の診療所内でのX線撮影、検査 - 国有病院の一般医によるX線撮影、検査	実費	実費
3. 指定医以外の一般医による外来通院 (1回の訪問につき)	S\$30	適用なし
4. 救急外来での治療 (1回の訪問につき) - 保険期間中2回まで	S\$100	S\$100
5. 海外での通院 (1回の訪問につき)	S\$25	S\$25
専門医通院特約 (GOS)	プラン 1	プラン 2
1. 専門医への通院給付金 一般医の紹介状による専門医の診療所内での診断・治療 (薬の処方を含む)	実費 年間 S\$1,000 まで 項目1.から3.	実費 年間 S\$600 まで 項目1.から3.
2. 外来での診断用X線撮影、検査 一般医または専門医の推薦による検査		
3. MRI、CTスキャン		
4. 外来での理学療法* (保険期間中の上限額)	S\$300	S\$300

\* 専門医による文書での推薦を受けた理学療法士の治療が対象。

## 免責項目#

### 団体死亡・高度障害保険、重症疾患保障特約

- 既往症は、本契約に加入して18ヶ月間未満の従業員は保障されません。
- 自殺は、本契約に加入して12ヶ月間未満の従業員は保障されません。

### 団体医療保険

- 既往症は、本契約に加入して18ヶ月間未満の従業員に発生した医療費は保障されません。  
尚、14.外来での人工透析、がん治療については、18ヶ月後も保障対象外です。

### 傷害死亡・高度障害特約

- 自殺、自殺未遂、意図的な自己損傷・障害は精神異常の有無に関わらず保障対象外です。

# 免責条項の詳細に関しては、各証券約款をご参照ください。

# 保険料 (保障対象者 1 名あたり)

団体死亡・高度障害保険 (GTL)		重症疾患保障特約 (GCI)	
年齢条件 (次の誕生日まで)	年間保険料 (S\$) 保障金額 S\$100,000あたり	年間保険料 (S\$) 保障金額 S\$100,000あたり	
16-20	62.00	60.00	
21-25	73.00	63.00	
26-30	66.00	75.00	
31-35	80.00	95.00	
36-40	95.00	150.00	
41-45	155.00	275.00	
46-50	240.00	430.00	
51-55	400.00	725.00	
56-60	750.00	1,000.00	
61-65	1,350.00	1,600.00	
66-70*	2,850.00	2,500.00	

  

傷害死亡・高度障害特約 (GPA)	
職業種別	年間保険料 (S\$) 保障金額 S\$100,000あたり
クラス 1	43.60
クラス 2	54.50
クラス 3	87.20

  

団体医療保険 (GDM)					
年齢条件 (次の誕生日まで)	年間保険料 (S\$)				
プラン	1	2	3	4	5
<26	813.88	622.19	495.03	337.32	167.36
26-30	842.36	643.97	512.35	349.13	173.21
31-35	884.48	676.17	537.98	366.58	181.87
36-40	937.51	716.70	570.22	388.56	192.78
41-45	984.38	752.54	598.74	407.99	202.41
46-50	1,288.49	985.02	783.71	534.02	264.95
51-55	1,600.36	1,223.44	973.40	663.29	329.07
56-60	2,049.61	1,566.89	1,246.65	849.48	421.45
61-65	2,971.94	2,271.99	1,807.65	1,231.75	611.11
66-70*	4,398.47	3,362.53	2,675.42	1,822.99	904.44

  

一般医通院特約 (GOP) - Mediplus Classic			専門医通院特約 (GOS)	
年間保険料 (S\$)	プラン 1	プラン 2	プラン 1	プラン 2
	279.80	237.62	201.43	139.35

\* 更新時のみ適用。加入時の年齢は最大65歳 (次の誕生日) まで。

## 保険加入条件

### 保険期間

- 保険期間は12ヶ月間です。

### 保障対象者

- フルタイムで現に就業している従業員、取締役、共同経営者および事業主が加入対象者（以下、加入対象者）であり、弊社の引受審査をもって保障対象となります。
- 本商品は最低3名以上の加入対象者を有する雇用者が加入できます。全従業員、または一定の種別の従業員全員がまとめて加入する必要があり、個別の従業員を恣意的に加入・非加入を指定することはできません。（日本人駐在員を対象外とする、という加入は可能です。）
- 全ての保障は、次の誕生日で16歳から65歳になる従業員が加入できます。更新は70歳の誕生日をむかえる年まで可能です。
- 扶養家族は、配偶者は次の誕生日で65歳になる年まで加入でき、更新は70歳の誕生日をむかえる年まで保障されます。
- 子供は、生後15日から25歳までの未婚かつ未就業者が加入できます。

### 加入プラン

- 雇用者は、基本保障として団体死亡・高度障害保険（GTL）または団体医療保険（GDM）のいずれかに加入する必要があります。（両方に加入することも可能です。）
- 特約として、傷害死亡・高度障害特約（GPA）、重症疾患保障特約（GCI）および一般医通院特約（GOP）を追加できます。専門医通院特約（GOS）は一般医通院特約（GOP）を選択いただいた場合のみセットでご加入できます。
- 扶養家族は、団体医療保険（GDM）、一般医通院特約（GOP）、または専門医通院特約（GOS）のみ加入できます。
- 扶養家族を対象とする場合、加入対象者が本商品に加入している必要があります。また、全従業員の扶養家族、または一定の種別の従業員全員の扶養家族を保障対象とする必要があります。個別の扶養家族を恣意的に加入・非加入を指定することはできません。
- 扶養家族は、従業員と同じプランに加入する必要があります。

### 職業種別

- 本商品への加入は、職業種別がクラス1 から3に限りです。
- 警備会社、病院、診療所および歯科医院に勤務する方は、本商品に加入できません。

### 年間保険料

- 加入対象者およびその扶養家族の年間保険料は、加入するプランと年齢条件に基づきます。（翌年の誕生日を基準とします。）
- 保険料には物品サービス税（GST）が含まれます。但し、団体死亡・高度障害保険（GTL）、重症疾患保障特約（GCI）は、GSTが免除されます。

### 申込必要書類一覧

- 加入申込書
- サイン権限者の身分証明書コピー
- サイン権限者に関する情報フォーム（弊社所定の書式）
- サイン済みの見積書
- 保険料の支払用小切手
- 健康申告書（下記の場合のみ）
  - i. 団体死亡・高度障害保険（GTL）の保障金額が S\$120,000を超過する場合
  - ii. 重症疾患保障特約（GCI）を付帯する場合

### 注釈:

- 適用保険料率は、更新の際に変更となる可能性があります。また更新契約は保証されておりません。
- 本商品は、Transferable Medical Insurance Scheme (TMIS) の適用対象外です。

本冊子は保険契約ではありません。本商品はTokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.が引受を行い、Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.もしくはTokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.が認可する代理店等を通じて購入いただけます。本商品に関する規約、条件および免責内容の詳細は、保険証券をご参照ください。

シンガポール国内における保険契約は、Singapore Deposit Insurance Corporation (以下、SDIC) のPolicy Owners' Protection Schemeによって保障されており、お客様ご自身で特段手続き等は必要ありません。本スキームの保障内容や条件等、詳細につきましては、Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.にご連絡いただくか、Life Insurance AssociationもしくはSDICのホームページ（[www.lia.org.sg](http://www.lia.org.sg)もしくは[www.sdic.org.sg](http://www.sdic.org.sg)）をご確認ください。

本冊子に記載された情報はあくまで一般的な内容であり、2024年1月1日時点の内容です。

## 企業情報

Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd. は、日本初の保険会社であり、140年以上の歴史を持つ東京海上グループの一員です。東京海上ホールディングスは世界でも有数の保険会社として、全世界46都市にネットワークを持ち、4万人以上の従業員を有しています。

弊社は開業以来、徹底した業績管理とお客様本位の運営方針によりシンガポールの保険業界を牽引する保険会社として評価いただいております。今後も customer centricity (お客様本位)、integrity (誠実)、excellence (最高の結果) を追求し、お客様のあらゆるファイナンシャルプランニングのパートナーとなれるよう努めて参ります。

詳細は弊社代理店もしくは担当までお問い合わせください。  
弊社HP: [www.tokiomarine.com](http://www.tokiomarine.com)

Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.  
(Reg. No.: 194800055D)  
20 McCallum Street #07-01  
Tokio Marine Centre S(069046)  
T: (65) 6592 6100 F: (65) 6223 9120

GRP-001-JAN2024 E&OE